## 提出書類·添付書類 等

- ①●印のあるものは、指定様式です。ゴシック体の書類は全申込者提出の必要があります。 [原本]と表示されているもの以外は写しで構いません。
- ②9「経営規模等評価結果通知書 総合評定値通知書」がまだ交付されていない場合は、「経営規模等評価申請書 総合評定値請求書」、 工事種類別完成工事高表、その他の審査項目表、経営状況分析結果通知書、雇用保険・健康保険及び厚生年金保険に加入していることを 証明する書類の写しを提出し、通知書交付後速やかに提出してください。
- ③書類は下記チェック表の数字の順番にまとめてください。(「8受付票」は除く。 綴じ込む必要はありません。)

添付書類チェック表 (提出書類の□内にレ点でチェックしてください。)

□●1 建設工事等競争入札参加資格の審査申込書(本書)[原本]
□ 2 <b>履歴事項全部証明書(登記簿謄本)[原本]</b>
□ 3 <b>印鑑証明書[原本]</b>
□●4 使用印鑑届(実印に代わる印鑑を使う場合)[原本]
□●5 委任状 (代理人に委任する場合) [原本]
□●6 基本カード
□ <b>●</b> 7 <b>業態カード</b> 申込業種各区分ごと
□●8 受付票 (申込後の申込者保管書類兼資格証明書)[原本]
□●9 前 回 受 付 票 の 写 し (過去に登録実績のある者のみ)
□ 10 経営規模等評価結果通知書
総合評定値通知書
(必要業者のみ)
□ 11 身分証明書─個人営業の方─ [原本]
(1) 身分証明書
(2) 登録事項証明書
□ 12 <b>納税証明書</b>
法人―法人税・消費税及び地方消費税 (その3の3)
個人―申告所得税・消費税及び地方消費税 (その3の2)
□ 13 ISO認証取得の登録証及び付属書
(契約する営業所で認証取得している方のみ)
14 申込業種により必要な証明書等
□ (1) 建設業許可証明書
□ (2) 建設業許可申請書及び別紙等(受付印のあるもの)
□ (3) 建築士事務所、測量業者登録証明書
□ (4) 指定上下水道工事店証又は指定給水装置工事事業者証
□ (5) 造船業登録済証又は許可通知書
□ 15 <b>財務諸表</b>
□ 16 現況報告書〔土木設計 地質調査で申し込む方のみ〕
□ 17 石綿作業主任者技能講習修了証及び当該作業
主任者の雇用証明書類〔石綿処理で申し込む方のみ〕
□ 18 特別管理産業廃棄物管理責任者講習会修了証及び当該管
理責任者の雇用証明書類〔石綿処理で申し込む方のみ〕
□●19 基本情報シート
□ 20 <b>返信用封筒 (宛先記入・切手(180円)貼付。※受付票が入るサイズ(角2サイズ))</b>